

発川教育委第73号
令和3年5月25日

川南町学校規模適正化審議会会長様

川南町教育委員会



新しい時代に対応した川南町の中学校教育のあり方について（諮問）

のことについて、学校規模適正化審議会条例（平成30年9月26日条例第25号）
第2条第1項の規定により、下記事項について諮問します。

記

1 諒問事項

- (1) 川南町立中学校の統合に係る基本方針について
- (2) 新設中学校の候補地について

2 諒問理由

川南町教育委員会では、平成30年11月に川南町学校規模適正化審議会を設置し、中学校の統廃合について諮問、4回の審議を経て平成31年3月に答申がなされました。

答申内容には、「中学生にとってよりよい環境」を考えるのは私たち大人の責務との認識のもと、「教育の質」「教育の環境」を中心にして議論を重ね、「生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨する」ことを通じて学びの質を保証することが大切であるとの御意見をいただきました。また、そのような教育を充分に行うためには一定数の生徒数及び教職員の適正配置が確保されていることが望ましいとの御意見もいただきました。

これらのことから、川南町学校規模適正化審議会において、両中学校の統廃合はやむを得ないとの答申がなされると同時に、今後は早急に統合に係る具体的な案を示し、住民の理解を得ながらよりよい教育環境を構築することが大切であるとの提言をいただきました。

これらのことを受け、令和元年6月の定例教育委員会において中学校再編（中学校の統合）について全会一致で可決されました。その後、行政座談会での説明や保護者や住民の皆様に対してのアンケート調査を行い、令和3年3月に調査結果をまとめました。

今後は「新しい時代に対応した川南町の中学校教育」の在り方について諮問を行い、新中学校の基本コンセプトや整備方針、新中学校の候補地の選定などについて委員の皆様からの御意見をいただき基本方針をまとめるとともに、具体的な実施計画を策定し、令和8年度の開校を目指していきたいと考え、川南町学校規模適正化審議会に諮問するものです。